その他

山田原欽「坪井氏亭記」訳注

鎌田　出*1

本稿は、『復軒文藁』（山口県立山口図書館所蔵）に「同季（延宝8年）閏九月」山田原欽15歳の作として所収する「坪井氏亭記」の訳注である。

延宝7（1679）年11月、14歳の山田原欽は江戸に赴き、世子元千代に謁見して萩藩に仕えることとなる。この記の作成された延宝8（1680）年は、2月から藩命により京都に遊学していたが、5月末には世子に召されて再び江戸に戻っている。記の「坪井氏亭」は萩にあった。したがって、この記も天和2（1682）年に作成された「桂就定別墅記」[注1)]と同様、伝聞に基づいて萩の景物を描くものである。

［凡例］

一、訳注の構成は、①原文（ゴシック体）、②書き下し文、③語釈、④通釈の順とした。

二、原文は、原則として旧字体を用いたが、異体字等一部『復軒文藁』での表記を踏襲した。

三、引用文についても、原則として旧字体を用いた。また、和書及び絵図等からの引用は原文表記をそのまま踏襲した。

四、書き下し文は、原則として常用漢字を用い、常用漢字の無い場合は旧字体を用いた。

五、書き下し文は、現代仮名遣いで統一した。また、ルビも現代仮名遣いとした。

六、固有の名称を除き、年数、巻数等はすべてアラビア数字による表記とした。

①原文

亭在巨川之傍。水環流乎東北、洋〃而不窮、山羅立于遠近、青〃而未了。

②書き下し文

亭は巨川の傍に在り。水は東北に環（めぐ）り流れ、洋〃として窮まらず、山は遠近に羅（なら）び立ち、青〃として未だ了（つ）きず。

③語釈

○「坪井氏亭」…坪井邸のあずまや。安藤紀一『山田原欽』[注2)]は、「坪井氏の居は、萩にて、今の松本小橋の南方河岸に臨める處なりその頃の古圖に在り。坪井又右衛門或は、坪井與左衛門とあり。」と記す。萩博物館所蔵の「寛文期萩城下町絵図」および「貞享年間作成絵図」では、松本川の「土原船渡」の渡し場「渡守」南に接して「坪井又右ヱ門」とある。『閥閲録』（巻69）に載せる「根來主馬組　大組二」の坪井又右衛門政次（享保三年十一月廿三日死、七十六歳）か。

○「巨川」…現在の松本川。

○「水」…松本川の流れ。

○「洋々」…広々として果てのない様。先に挙げた「寛文期萩城下町絵図」および「貞享年間作成絵図」に拠れば、当時の松本川の川幅は遥かに広く、現在の萩市大字椿東船津辺りにまで及んでいた。

○「羅立」…網目のように連なり立ち並ぶ様。

○「青青」…緑色、または草木が繁茂する様をいう。ここは前者。杜甫「望岳」（『杜詩詳注』巻1）の「岱宗夫如何、斉魯青未了（岱宗（たいそうそ）夫れ如何、斉魯青（あお）未だ了（つ）きず）」を踏まえるか。

④通釈

*1　至誠館大学　現代社会学部

坪井氏の亭（あずまや）は松本川に面したところにある。松本川は東北に向かって巡り流れ、広々として果てしがなく、山々は遠く近くに立ち並び、山の緑がどこまでも続いている。

①原文

松本邑有櫻花之爛漫、唐人山有厓樹之鬱森。

②書き下し文

松本邑（むら）は桜花の爛漫たる有り、唐人山（とうじんやま）は厓樹（がいじゅ）の鬱森（うつしん）たる有り。

③語釈

○「松本邑」…現在の萩市大字椿東松本市。烏田智庵『萩古実未定之覚』[注3]に「渡り口と云名ハ松本へ古ハ此地より船渡し也と云其後真中に洲出来たり其所土取場となる或者土原と云しと也其後中島となり後には追々家を作る右之故土原と云也虚実不知なり」とあり、松本へは船で渡っていたことが知られる。土原の拡大で「渡口」は廃され、その後は土原東岸の「土原船渡」から松本へ渡っていたが、元禄11（1698）年に木橋（松本橋。現在の松本大橋）が懸けられた。なお、「松下村塾」の名はこの「松本邑（村）」に由来する[注4]。

○「桜花」…松本邑と桜の関係は不明。貞享元（1684）年6月に萩に入った山田原欽は、翌月には萩の名勝・旧跡を網羅する「古畑別業記」[注5]を作成するが、松本邑に関する記述は見えない。現在、松本を代表する観光地である黄檗宗護国山東光寺は、三代藩主吉就が元禄4（1691）年に創建したものである。松本市は石州街道に接続する要路[注6]ではあったが、「古畑別業記」に何らの言及も見えないことから、実際の景観は桜で知られるほどのものではなかったと考えられる。「坪井氏亭記」の記述は、あくまでも伝聞に拠るものである。

○「爛漫」…盛んに茂る様。

○「唐人山」…萩市と阿武郡福栄村との境にある山。「萩焼（松本焼）」の始祖である陶工の李勺光（りしゃくこう）・李敬（けい）兄弟が松本村中ノ倉（萩市大字椿東中ノ倉）に御用焼物所を開窯した際、薪山として拝領した。山田原欽「毛就直玉江別業記」[注7]に「唐人山之翠微（唐人山の翠微（すいび））」とある。「翠微」は、靄（もや）の中に見える山。

○「厓（がい）」…がけ。「崖」に通じる。唐人山の切り立った側面。

○「鬱森」…「鬱」も「森」も樹木が群がり茂る様をいう。

④通釈

松本村は桜が絢爛と咲き誇り、唐人山は崖一面に樹木が生い茂っている。

①原文

城山之高峯抽秀于青穹、釣江之漁家曬網於夕陽。

②書き下し文

城山の高峰は秀（しゅう）を青穹に抽（ひ）き、釣江（つるえ）の漁家は網（あみ）を夕陽に曬（さら）す。

③語釈

○「城山」…松本川東岸の無田ケ原にある「城（じょう）の腰山（こしやま）」。鎌倉時代、元寇に備えて尼子氏が築城し、侍大将松倉伊賀守が城主となった城砦があったと伝えられる。その後、毛利氏支配となり、家臣の吉見氏が治めた。山田原欽「毛就直玉江別業記」に「烟花寂寥、舊城山之遺址（烟花寂寥（せきりょう）たり、旧（ふる）き城山の遺址）」。

○「秀」…高く抜きんでている様。

○「青穹」…青空。

○「釣江」…現在の萩市大字椿東鶴江。『地下上申』（第4巻）「鶴江浦由緒書」[注8)] に「鶴江浦と申は、往古当山え鶴弐羽渡居すこもり仕候由、依之鶴江浦と申之由伝候」とある。慶安5年作成の山口県文書館所蔵「当島宰判萩御居城絵図」（慶安古図）では「釣井」と記し、萩博物館所蔵の控図は「鶴井」と記す。なお、『長門金匱』[注9)] は往古萩八景の一つ「兼江夕照」の地とする。

○「曬網」…漁で使用した漁網を干して手入れする。「漁村夕照」で多用されるモチーフ。山田原欽「萩八景」詩の「鶴江夕照」[注10)] に「斜陽宜曬網、一半鶴江紅（斜陽網を曬すに宜しく、一半の鶴江紅なり）」。

④通釈

城の腰山は青空に向かって聳え立ち、鶴江の漁村では漁で使った網を夕日に干している。

①原文

有乗桴而下河者、有縁崖而求魚者。賞心樂事皆盡於目下。

②書き下し文

桴に乗りて河を下る者有り、崖に縁りて魚を求むる者有り。賞心楽事皆目下に尽くす。

③語釈

○「桴」…小さな筏。

○「崖」…ここでは水辺・岸の意。

○「賞心樂事」…心から素晴らしいと思える楽しみ。謝霊雲「擬魏太子鄴中詩集八首　并序」（『文選』巻30）の序に「天下良辰美景、賞心楽事、四者難并（天下の良辰美景、賞心楽事、四者は并はせ難し」。

○「目下」…目の前。

○「尽」…「みな・すべて」の意を表す副詞を動詞として訓じる。ことごとく揃っている。

④通釈

小さな筏で松本川を下って行く者、岸に沿って魚を取ろうとする者がいる。心ゆくまでの楽しみが目の前にことごとく揃っている。

①原文

薫風之凄〃可以清暑、物華之隠〃可以消日。

②書き下し文

薫風の凄〃たるは以て暑を清しくす可く、物華の隠〃たるは以て日を消す可し。

③語釈

○「薫風」…穏やかな南の風。白居易「首夏南池独酌」（『白氏長慶集』巻36）に「薫風自南至、吹我池上林（薫風南より至り、我が池上の林を吹く）」。

○「凄凄」…ひんやりしている。杜甫「暮帰」（『杜詩詳注』巻22）に「客子入門月皎皎、誰家搗練風凄凄（客子門に入りて月は皎皎たり、誰が家か練を搗ちて風は凄凄）」。

○「清暑」…暑気を消し涼しくすること。張衡「西京賦」（『文選』巻2）に「日北至而含凍、此焉清暑（日は北に至れども凍を含み、此れ焉に暑を清しくす）」。

○「物華」…物のきらめき。王勃「滕王閣序」（『古文真宝後集』巻3）に「物華天寶、龍光射牛斗之墟（物華天宝、龍光は牛斗の墟を射す）」とある。または、美しい景色。杜甫「曲江陪鄭八丈南史飲」（『杜詩詳注』巻6）に「自知白髪非春事、且盡芳樽戀物華（自ら知る白髪は春事に非ざるを、且つは芳樽を盡くして物華を恋う）」とある。ここは両者の意を踏まえ、きらめく美しい景色と解する。

○「隠隠」…盛んな様。殷殷に同じ。司馬相如「上林賦」（『文選』巻8）に「沈沈隠隠、砰磅匍礒（沈沈隠隠、砰磅匍礒）」とあり、李善注に「沈沈容貌、隠隠盛貌也（沈沈は容貌、隠隠は盛貌なり）」。「砰磅匍礒」は水が激しく流れる様。『史記正義』（巻117「司馬相如伝」）に「湛湛隠隠、砰磅匍礒」とあり、正義に「（砰磅匍礒）皆水流鼓怒之聲也（皆水流鼓怒の声なり）」。

○「消日」…日を過ごす。『顔氏家訓』（巻3「勉學」）に「飽食醉酒、忽忽無事、以此銷日、以此終年（食に飽きて酒に酔い、忽忽として事無し、此を以て日を銷し、此を以て年を終う）」。

④通釈

ひんやりとした穏やかな南風が暑さを消し、きらめく美しい景色の中で日々を過ごす。

①原文

居此者不亦樂乎。亭之主坪井氏需記於余、遂記。

②書き下し文

此に居るは亦楽しからずや。亭の主坪井氏記を余に需め、遂に記す。

③語釈

○「不亦～乎」…詠嘆表現。『論語』（学而）に「有朋自遠方來、不亦樂乎（朋有り遠方より来たる、亦楽しからずや）」。

○「遂」…坪井氏の要請に応じて。

○「記」…文体の一つ。事実をありのままに写す記述体の文章。

④通釈

この亭にいることは何と楽しいことであろうか。亭の主である坪井殿が私に「記」を求められたので、認める。

［注］

(1) 拙稿「山田原欽『桂就定別墅記』訳注」（『至誠館大学研究紀要　第12巻』 2025）参照。

(2) 安藤紀一『山田原欽』（明倫館同窓会 1940）

(3) 村田峰次郎編『長周叢書』所収。

(4)「松下村塾記」（「丙辰幽室文稿」（岩波書店版『吉田松陰全集　第三巻』1935）所収）に、「城之東郊、則吾松下邑也…塾係以村名」とある。

(5) 拙稿「山田原欽『古畑別業記』訳注」（『至誠館大学研究紀要　第7巻』2020）参照。

(6) 山田稔『絵図でみる萩の街道――萩往還・石州街道・赤間関街道』（萩ものがたり 2011）

(7)「山田原欽『毛就直玉江別業記』訳注」（『至誠館大学研究紀要　第11巻』2024）参照。

(8)『防長地下上申』（山口県地方史学会 1977）

(9)『長周叢書』所収。「往古萩八景と云所ハ」として、「兼江夕照（鶴江なり）」と記す。

(10)「山田原欽『萩八景』詩訳注」（『至誠館大学研究紀要　第5巻』2018）参照。